

## 自主改善努力に関する事項

## 自主改善努力に関する事項

当機構では、中期計画等における各項目のほか、現場や職員の創意工夫による業務改善に向けた自主的で前向きな取組（自主改善努力）を行っており、平成16年度における取組のいくつかを紹介する。

### 取組 - 1 意識改革と車座フリートーキング

独立行政法人への移行を機に、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」という経営理念と「公魂民才」に表される、公益的な役割を民間企業的な経営感覚をもって効率的かつ自律的に遂行していくという経営方針を、機構内の現場事務所の各職員へ浸透させ、意識改革を推進するため、副理事長が中心となり、各事業所を回ってフリートーキング形式での意見交換を実施してきた。

平成15年度末までに34回、平成16年度に11回実施することで、全ての事務所で車座フリートーキングを開催したことになる。

45回、延べ110時間以上にわたり、副理事長と現場事務所の職員（特に若手職員）とが真剣な意見交換を行い、以下のような意識改革について、職員間で共有することができた。

「民間企業的な経営センス」とは、官の目線ではなく、「利水者・地域・国民の目線」で行動するということ。

”機構としての売り”は公団時代を通じて40年以上の実績に裏打ちされた「施設管理や利水管理の技術」・「ダムや水路の建設技術」であり、これらの技術はこれから”わが国唯一の総合的な水資源管理のプロ集団”として発揮していくことになること。

機構の将来を見据えて”夢のある事業展開にチャレンジ”していくためのアクションプログラムを推進していくこと。



写真-1  
車座フリートーキング実施状況  
(平成16年4月27日 武蔵水路改築調査所)

## 取組 - 2 経営・業務効率化への取組

### 1 給与水準の適正化等への取組

機構では、独立行政法人化に伴い民間企業的な経営感覚を持って、ユーザー及び国民の信頼を得られる経営に努めることが重要と認識し、平成16年9月に「業務運営に関する今後の基本方針について」として、以下の課題に取り組むこととした。

業務プロセスの透明性の強化

業務の効率化と技術力向上による徹底したコスト縮減

勤務形態を反映した効率的な事業執行の為の人事配置と新たな給与体系の導入

給与水準の適正化

各々の項目に取り組んでいるところであるが、平成16年度には以下の方針を決定した。

上記「勤務形態を反映した効率的な事業執行の為の人事配置と新たな給与体系の導入」として、これまで人事異動を全国規模で実施してきたが、管理を主体とした事業を実施していくことを考慮し、地方の実情を熟知した職員が地方において勤務する「地方勤務型」について、平成17年度から50歳以上の職員を対象に実施することの方針を平成16年度に決定した。

上記「給与水準の適正化」として、平成15年10月の機構移行時の給与抑制措置に加え、平成17年度から平成19年度の間、本給のカット（本給が反映される諸手当及び業績手当についてカットを適用）を実施することの方針を平成16年度に決定した。

- (1) 平成17年度 3%
- (2) 平成18年度 4%
- (3) 平成19年度 5%

## 2. 業務改善の取組

日常行っている業務の簡素化・効率化を図ることとして、30の改善項目を選定して業務改善に取り組んだ。

平成16年度に実施した主なものは、以下のとおりである。

### 決裁手続の簡素化

決裁項目及び決裁権限を有する者の区分を大幅に見直し、できる限り権限を下位に委譲するように規程を改正し、意思決定の迅速化を果たした。

### 報告の簡素化

規程等に基づく報告事項について見直し、26件について省略又は簡素化を行った。

### 会議の見直し

定例の全国会議を見直し、廃止又は地方ブロック開催へ移行することで、旅費の縮減等を果たした。

### 工事コストの縮減に関する事例集の活用

工事コストの縮減に関する機構内又は他機関での事例集をデータベース化し、掲示することで、全事務所でのコスト縮減に結びつけることができた。

業務改善については、平成17年度以降も実施することとし、更なる業務の簡素化・効率化を図っていくこととしている。

## 取組 - 3 自律的経営への取組

### 1. 特定事業先行調整費制度の創設

一般にダム及び調整池の本体工事は、経済的な工程で実施するためには、一時的に多額の事業費を要する。一方、事業費の財源である国等の財政支出は平準化が求められる。

特定事業先行調整費制度（以下「特先制度」という。）は、事業の性格上生ずる「事業費の山」に対して、当機構の保有する自己資金（積立金及び退職給付引当金）を活用することにより、毎年度の財政支出の平準化を図りつつ、中期計画及び事業実施計画において予定した工期を遵守し、工期延伸に伴うコスト増を回避し、事業効果の早期発現をしようとするものである。

これは、独立行政法人に移行したことにより、従来にも増して自律的・自主的な業務運営が可能となったことを具現化したものである。

また、特先制度は、当機構の従来の財務制度にない枠組みであることから、関係省及び本制度が初めて適用される予定の徳山ダム建設事業に係る関係県市（岐阜県、愛知県、三重県及び名古屋市）との調整等を行った上、当機構の業務方法書の一部改正、これに基づく制度要綱の制定及び当機構の中期計画の一部変更を平成17年3月1日付けで行い、同月31日に通則法に基づく業務方法書及び中期計画の一部変更に係る主務大臣からの認可を受け、創設に至ったものである。

#### （1） 制度の概要

特先制度は、一時的に年度事業費が大幅に増加する業務のうち、次に示す全ての要件を満たすものに、機構の自己資金を活用することにより先行的に事業を実施し、後年度に所定の財源で措置しようとするものである。

中期計画において、ダム本体工事等を実施中の事業で完成の目標を掲げている事業  
又はダム本体工事等を実施することを掲げている事業

中期計画及び事業実施計画で規定した建設事業の計画的かつ的確な実施を図って  
いくための事業費財源である交付金又は補助金を確保できない事業

毎年度の当該事業の事業費及び事業費財源に係る国及び地方の負担の調和を保つ  
た平準化が効果的に図られる事業

#### （2） 制度の適用で期待される効果

平成17年度より、中期目標の期間である平成19年度に完成を予定している徳山ダム建設事業に特先制度を適用し、国の交付金の一部に相当する資金（平成17年度に支弁する資金の限度額：6,993百万円）を支弁することにより、次の効果が期待される。

治水交付金の国費及び地方費の平準化に伴う当機構の予算措置の円滑化が図られること

計画的な事業実施による事業工期内の完成と工期遅延によるコスト増の回避（約50億円/年と試算）

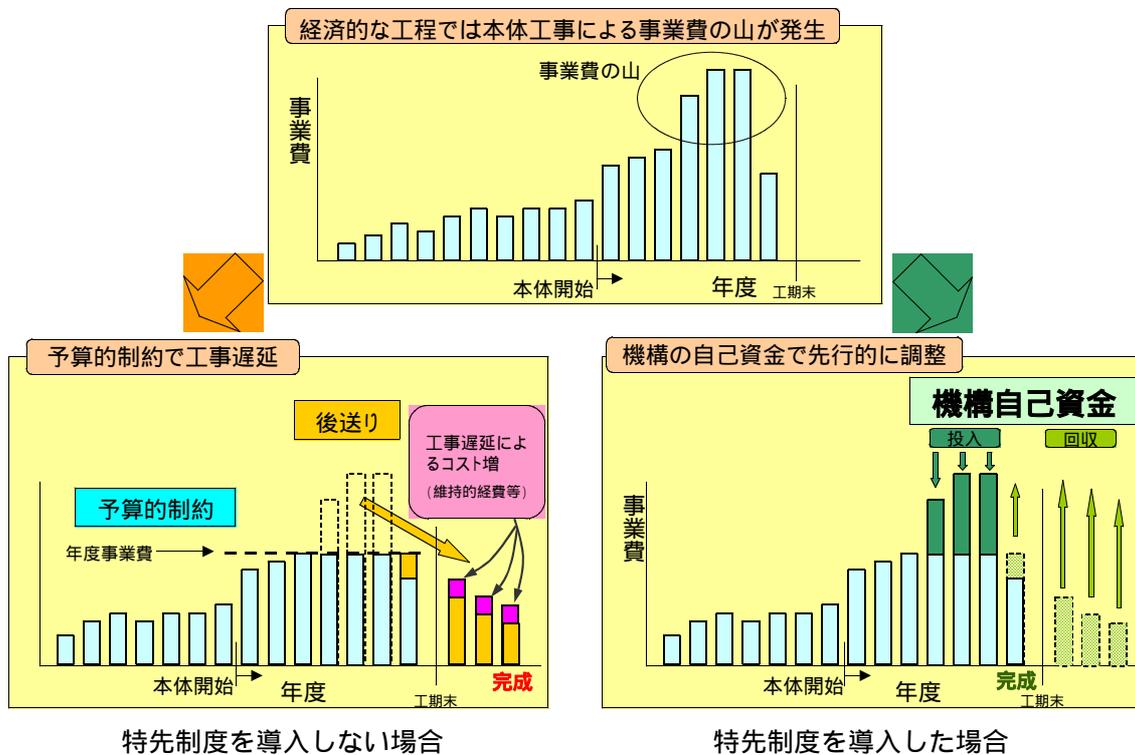


図-1 特先制度導入の効果（イメージ）

## 2. 知識・技術提供型の受託業務への積極的な取組

機構では、これまで蓄積してきた技術力を活かした社会貢献を行うとともに、将来の自律的経営に向けて実績を積み重ねるため知識・技術提供型の受託に積極的に取り組み、業務として平成16年度に4件を実施した。

なお、新たに平成16年度より受託した知識・技術提供型の業務については、次のとおりである。

### (1) 「村山下貯水池堤体強化工事に係る高度な専門技術の業務支援」

東京都水道局から、都の村山下貯水池堤体強化工事に係る盛土材料、施工計画、施工状況及び観測・試験に関する施工上の技術的課題や改善点について、機構が現地確認及び調整会議において指導・助言による技術支援を行った。

### (2) 「利根川上流ダム群再編事業に係る下久保ダム課題検討業務」

国土交通省関東地方整備局は、利根川上流ダム群再編事業に関して、下久保ダムの貯水容量の有効利用の検討を行っている。機構は、ダム嵩上げによる課題として、地すべりに関する技術的調査と嵩上げに伴うダム管理上の課題（濁水、堆砂、貯水利用など）の検討を行った。特に地すべりについては、現地踏査、写真判読及び貯水位見直しによるすべり計算を行い、貯水位変更による地すべりの影響度を検討した。

### (3) 「早明浦ダム活用方策検討業務」

早明浦ダムの管理実績を踏まえ、早明浦ダムの現状の役割と機能向上に向けた現状の課題を整理するとともに、早明浦ダム周辺の水源地域の課題を整理し、これらの課題の解決と既存ストックとしての早明浦ダム有効利用の方策について検討を行った。



写真-1 東京都水道局 村山下貯水池堤体強化工事 現地確認

### 3. 既存水路施設における小水力発電に関する調査研究

地球温暖化防止対策として、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）を排出しない再生可能なエネルギーへの転換を図ることが重要な課題である。既存の施設を活用した水力発電は、自然環境に優しいクリーンエネルギーであり、積極的な推進が求められている。

機構の施設に関しては、既にダムを活用した水力発電を実施しているところであるが、今後は水路等の低落差小流量の水力エネルギーを有効に活用する小水力発電の調査研究を進め、CO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献するとともに、管理施設の運転・操作に必要な電力を賄わない、管理費の低減を図るものである。

機構では、経済産業省、農林水産省等関係機関との連携の下、水路等の発電適所の調査を行っているほか、財団法人新エネルギー財団（NEF）の協力を得ながら小水力発電の包蔵調査等を行っており、平成16年度には、香川用水施設及び利根大堰の2施設で開発計画の基礎資料を得るための調査を行った。平成17年度には、基礎調査結果に基づき詳細な調査研究を行うこととしている。



水路上流側



水路下流側

写真-1 調査地点の状況（香川用水施設）



写真-2 調査地点（利根大堰）

## 取組 - 4 技術力向上への取組

### ～総合技術推進室の設置～

機構では、水に関わる基幹的・専門的な技術の承継・向上を図り、機構事業を効率的かつ経済的に推進するとともに、国内外の水資源等に関する課題に的確に対応する「水に関する実務型シンクタンク」を目指すこととし、この中核を担う機関として、新たに本社内に新組織として、平成17年4月に「総合技術推進室」を設置することとした。

総合技術推進室は、現場に根ざし、水資源に関わる計画、調査、試験、研究、設計、積算、施工管理、施設管理等総合的な技術の取組を中心的に行う。このことにより総合的な技術を蓄積するとともに、既存施設の有効活用、長寿命化、維持診断、水質改善、水供給の安定化等、広範な技術の向上に事務所等と連携して取り組んで行くこととしている。

また、試験・解析に関わる総合的な技術支援のほか、各種技術的課題についても広く外部から受託することにより、社会貢献を行っていくこととした。

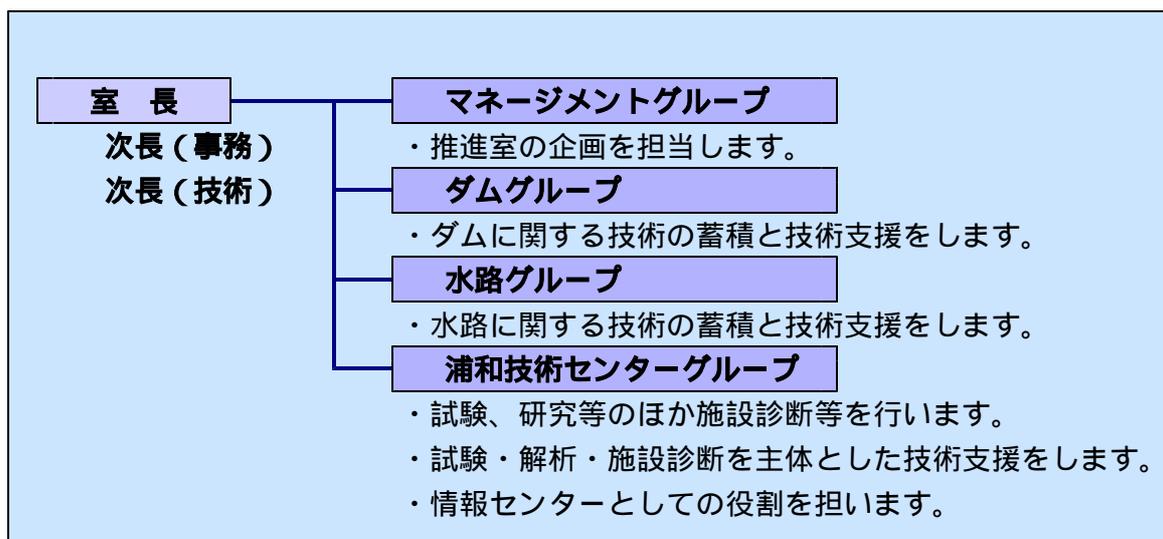


図-1 総合技術推進室組織図

## 取組 - 5 環境への取組 ～ ISO 14001 認証の取得～

機構では、事務活動及び事業活動を対象として平成16年6月から運用していた本社での環境マネジメントシステム（EMS）について、環境への配慮に関する国際規格である「ISO 14001」の認証を平成16年12月3日に取得した。公共事業に携わる独立行政法人としては、我が国で初の取得である。事業の実施に当たり環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築や、良好な地球環境保全に資することが当機構の社会的責務であるとの認識に立ち、省エネルギー・省資源・リサイクルに関する活動（事務活動）と業務の中での環境への負荷の軽減につながる活動（事業活動）を認証登録の対象としている。



写真-1 登録証授与(平成16年12月16日)

右：日本品質保証機構 上田理事長

左：水資源機構 青山理事長



写真-2 ISO 14001登録証

また、筑後川局と筑後大堰管理所では、本社の認証取得への取組とほぼ同時期に認証取得への取組を行い、平成17年2月25日に認証を取得した。本社が単独組織として認証取得に取り組んだのに対し、2つの事業所からなる『統合型』と言われる形態での認証取得に取り組んだという点が大きな特徴である。



写真-3 筑後川局と筑後大堰管理所の登録証授与

## 取組 - 6 事業費縮減への取組

### ～新たに施工数量を評価する総合落札方式を導入～

機構では、平成15年度に策定した「コスト構造改革プログラム」に基づき、入札・契約の見直しを図る方法として技術提案付価格合意方式を試行的に導入している。

平成16年度には、価格のほかに施工数量を競う「施工数量を評価指標とする総合評価落札方式」を試行的に導入した。

本方式は、予定価格、標準施工数量、工期及び仕様を予め明示した上で、入札参加者に価格及び施工数量を入札させ、予定価格の範囲内で、かつ、標準施工数量以上の範囲で「施工数量（得点）/入札価格」が最も高い者を契約の相手方にするものであり、本方式の導入により工事目的物の早期効果の発現及びコスト縮減を図るものである。

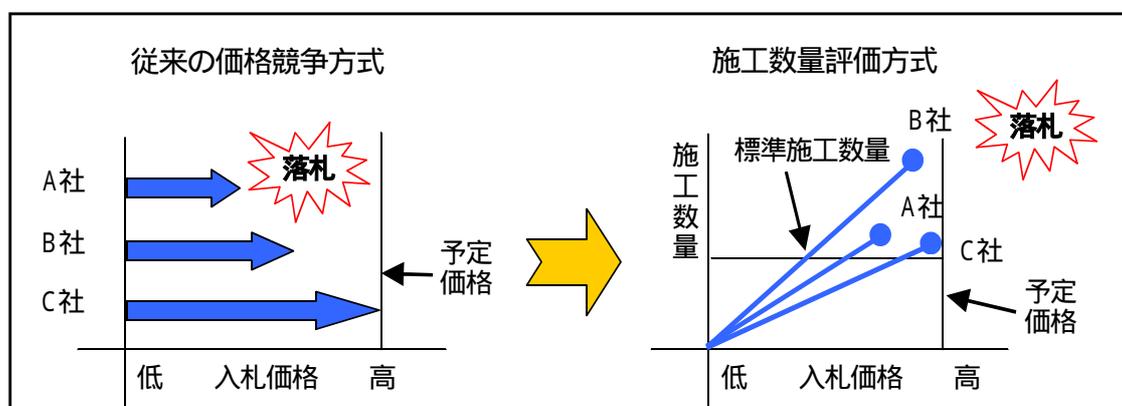


図-1 施工数量評価方式概念図

平成16年度には、浦山ダムの貯砂ダムの堆積した土砂の除去工事に試行導入した。

試行工事は、当初契約において予定価格35,385千円及び標準施工数量16,000m<sup>3</sup>に対して、入札価格33,600千円及び施工数量17,500m<sup>3</sup>の提示があり、除去量が1,500m<sup>3</sup>増加したことにより、計画上の機能の回復及び約3,300千円のコスト縮減を図るものであった。しかし、度重なる出水により契約数量17,500m<sup>3</sup>に対して、8,400m<sup>3</sup>の施工となったため、結果として約1,600千円（約9%）のコスト縮減となった。

平成17年度も試行を継続し、その効果を検証することとしている。



図-2 新聞記事掲載

(平成16年8月5日 日刊建設工業新聞)

## 取組 - 7 利水者へのアンケート調査の実施

### 1. 利水者へのアンケート調査の実施

独立行政法人化の趣旨として、国民に対して提供するサービスの質の向上がある。平成16年度にも、業務の質の向上のために様々な取組を行ってきたが、その取組が利水者にどのように受け取られているかを把握するため、平成15年度に引き続き、利水者へのアンケート調査を実施した。

#### (1) アンケートの対象・構成

機構が提供するサービスは、その性格から国民に対して直接行われるのではなく、水道事業者である地方公共団体や土地改良区などが対象となる。このため、アンケートはサービスの受け手としての利水事業者を対象としたほか、関係機関として関係都府県の窓口部局等を対象とし、175件依頼した。送付先を表-1に、アンケートの構成を表-2に示す。

アンケートは、平成17年3月に実施し、その回収率は95%（166件回収）であった。

表-1 アンケート依頼先

地区名	都市用水	農業用水	その他	計
関東地区	34	18	12	64
中部地区	10	24	5	39
関西地区	21	0	4	25
四国地区	11	4	5	20
九州地区	6	15	6	27
合計	82	61	32	175

表-2 アンケートの構成

機構の対応全般について
1 機構の対応は公団の時と比べてどう変わったか
2 機構の対応全般について
3 電話や事務所窓口での職員の対応
4 (1)(2) 機構施設の現場見学の有無、見学形式
(3) 見学の際の機構の対応
(4) 機構施設見学希望
機構の情報提供・説明責任について
1 問合せや資料請求に対する機構の対応（内容・機動性）
2 (1) 機構が行った事業内容等に関する説明のわかりやすさ
(2) 説明時期や資料が適切だったか
(3) 説明内容・項目等についての不足
3 機構にどのような情報提供を望むか
4 (1)(2) 一般の方への広報についてどう思うか

<b>機構が提供する業務等について</b>
1 必要な水が必要なときに届けられているか 2 (1) 届けられている水の水質について (2) 機構の水質に関する努力について (3) 水質改善取組の方向性 (4) 水質への取組に対する意見 3 洪水調節の際に機構が行った情報提供等について 4 渇水時において機構が行った情報提供等について 5 水質事故の発生時に機構が行った情報提供等について
<b>コスト縮減について</b>
1 (1) 事務的経費の縮減について (2) 工事コストの縮減等について (3) 機構事業のコスト面に関する意見
<b>機構に対する期待、意見、要望を自由記入</b>

## (2) アンケート結果

各アンケート項目に関する集計結果を各々図に示す。前回も同様の質問を行っている場合には、今回の結果と併せ、前回の結果も示した。

### 機構の対応全般について

#### 1 機構の対応は公団の時と比べてどう変わったか

「良くなった」又は「多少良くなった」は前回の46%から平成16年度は72%に増加しており、利水者の評価は大幅に良くなったと考えられる。また、前回と同じように「変わらない」との回答をされた方の中には「従前より対応はよかった」等のコメントが11件が含まれている。ただ、今回1ユーザーから「少々悪くなった」との評価を受けた。これは機構の「人事異動により内容に精通した職員がいなくなった」ことによるものであった。

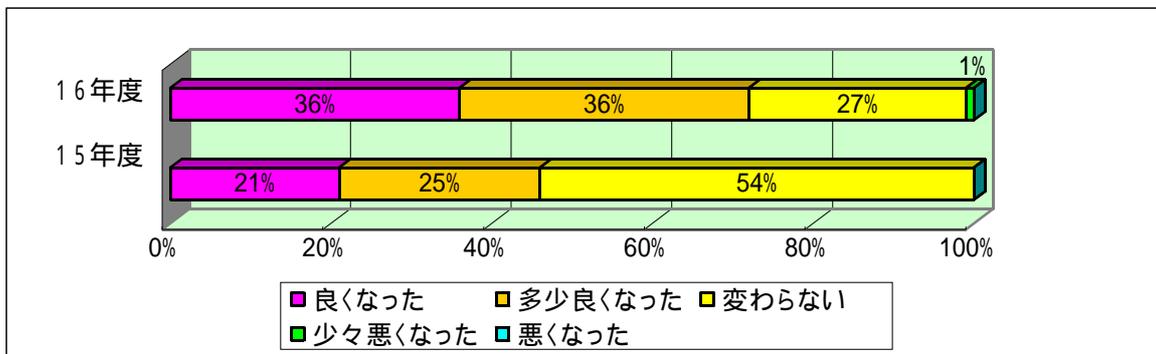


図-1 アンケート結果 ( - 1 )

## 2 機構の対応全般について

「満足」と「ほぼ満足」が合わせて71%あり、「対応が丁寧」、「迅速に対応されている」等、概ね良好な意見をいただいている。一方で「依頼した資料が十分でない」、「事前説明の時期が非常に遅い」等の意見も一部あり、「やや不満」と「不満」が合わせて3%あった。個別具体に対応の改善を図っていくものとする。

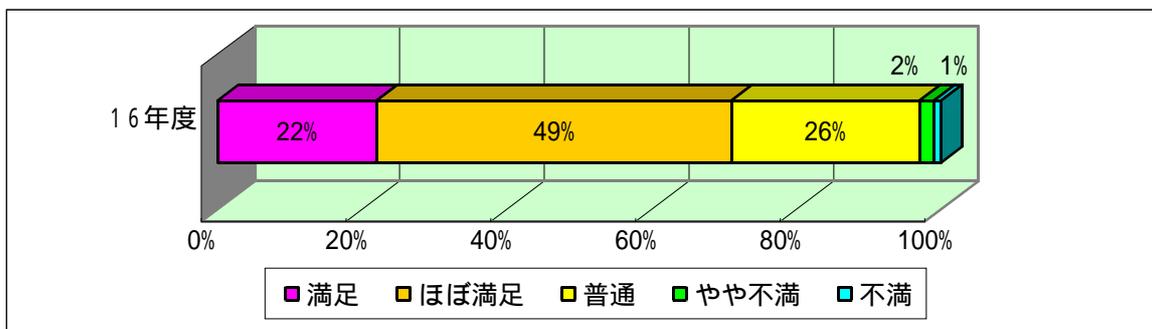


図-2 アンケート結果（ - 2 ）

## 3 電話や事務所窓口での職員の対応について

「満足」・「ほぼ満足」が合わせて75%、「普通」は22%、「やや不満」が3%であった。「対応が丁寧である」、「電話等の対応が良くなった」等の意見を数多くいただいている。ただ、「なかには対応していて不快な職員もある」、「本社の担当者の対応は高圧的である」等の意見も一部に見られた。数字的には前年度と比較して大きな変化は見られず良好な結果と考えるが、職員の研修等に努めるなどして職員一人一人の意識改革を推進し、「不満」・「やや不満」がなくなるよう努めていくものとする。

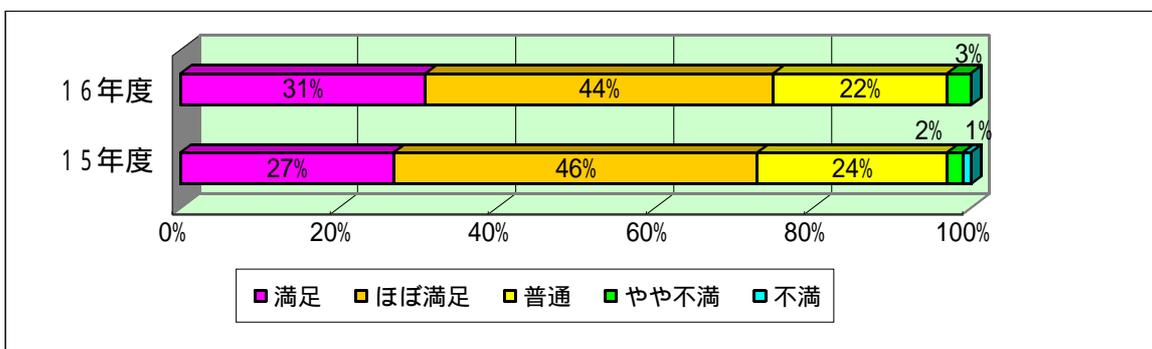


図-3 アンケート結果（ - 3 ）

## 4 (1)(2) 機構施設の見学経験・見学形式

81%の方は機構施設の見学経験があり、19%の方は見学経験がなかった。見学経験のある方のうち44%はユーザーを対象とした見学会に参加し、52%の方は個別に機構に依頼して見学をし、一般の方を対象とする見学会に参加した方が4%あった。機構事業をより理解いただくためにも、今後も積極的に利水者に機構施設の見学をしていただく機会を設けるものとする。

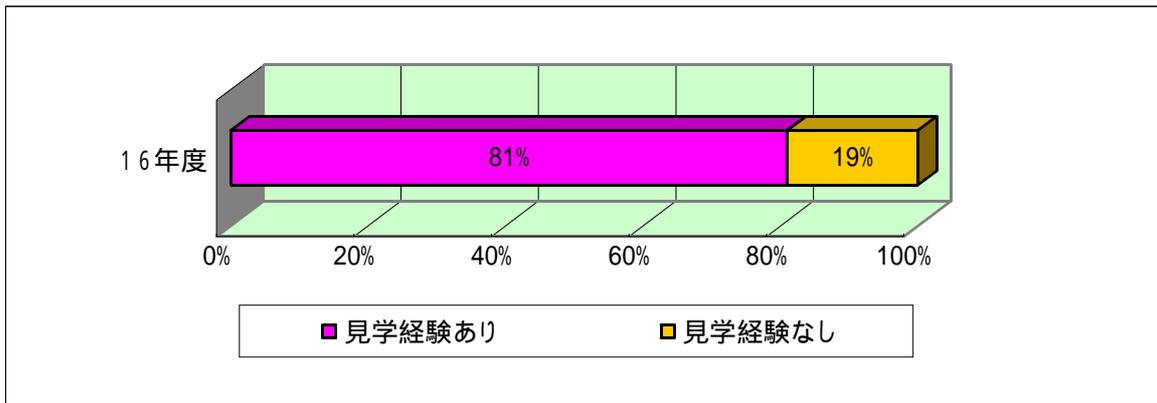


図-4 アンケート結果 ( - 4 (1) )

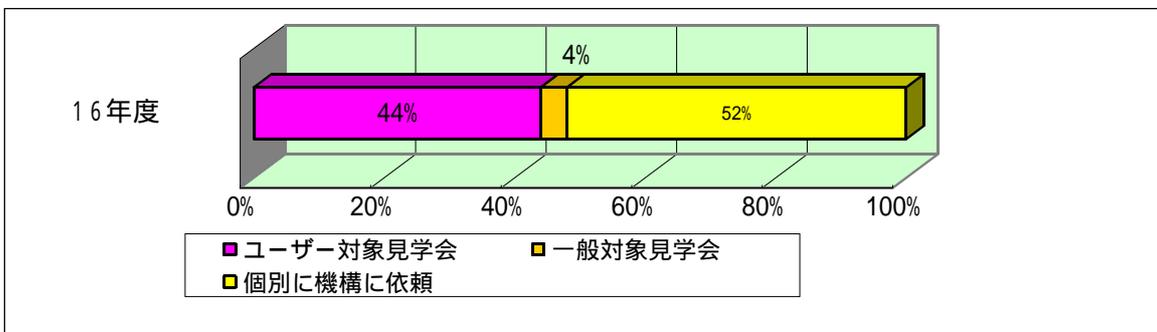


図-5 アンケート結果 ( - 4 (2) )

#### 4 ( 3 ) 見学時の機構の対応

「満足」・「ほぼ満足」が合わせて87%、「普通」は11%、「やや不満」が2%であった。見学時の対応は概ね良好であったと考えられるが、一部に「見学スケジュールに係る時間を厳守してほしい」等の不満も見られた。きめ細かにユーザーの要望に対応する必要がある。

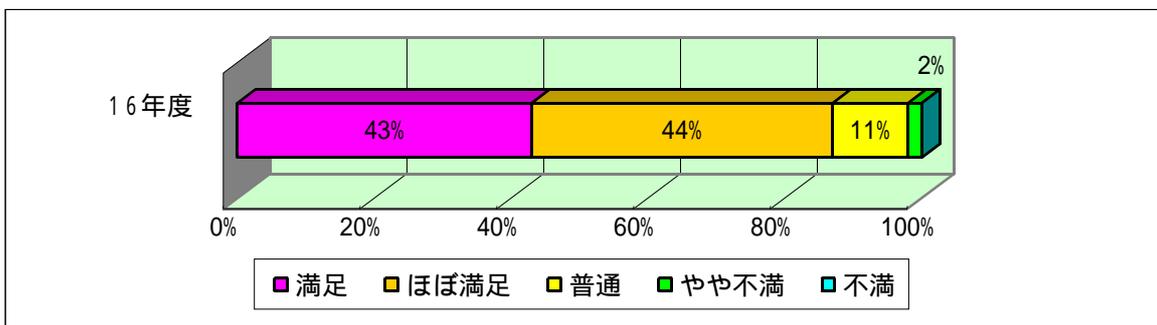


図-6 アンケート結果 ( - 4 (3) )

## 機構の情報提供・説明責任について

### 1 問合せや資料請求に対する機構の対応（内容・機動性）

「満足」・「ほぼ満足」が合わせて69%、「普通」は24%、「やや不満」・「不満」が合わせて7%であった。概ね良好な評価をいただいているが、一部に「要求したにも関わらず予算要求資料がなかなか出てこなかった」、「要求した資料を『前年は提出していない』の一言で提出してもらえなかった」等のコメントが見られた。利水者サービス課を設置するなど、利水者対応に努めてきたところではあるが、引き続き機動的かつ的確な情報提供を行い説明責任を果たせるよう、取り組んでいくこととする。

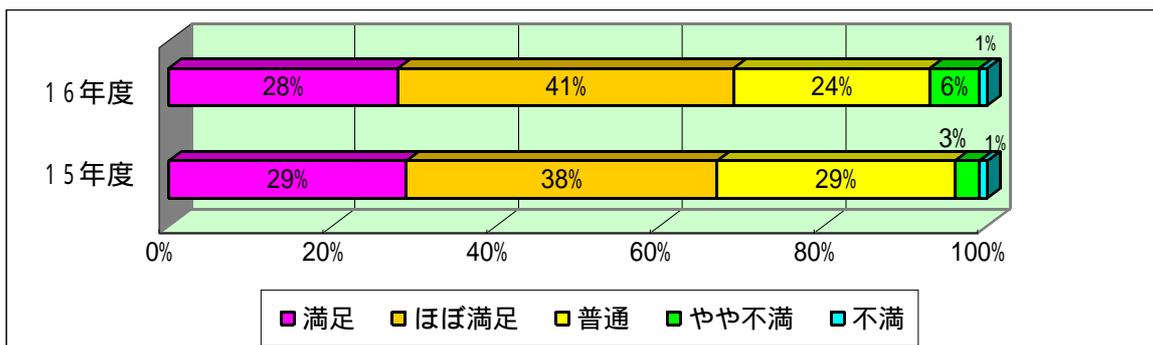


図-7 アンケート結果（ -1 ）

### 2（1）説明の分かり易さ

58%の方が「満足」又は「ほぼ満足」、「普通」と評価された方は36%、「不満」はなくなり、「やや不満」も6%に減少した。平成15年度に比べ若干評価は良くなったと考えられるが、一部で「各事業の説明時間が短く十分な説明を受けることができなかった」、「専門技術用語が多く理解しにくい」等の意見もあり、説明を受ける側に立った説明を心がけるとともに、説明方法等についても検討し、利水者に理解され易い説明等に努めていくこととする。

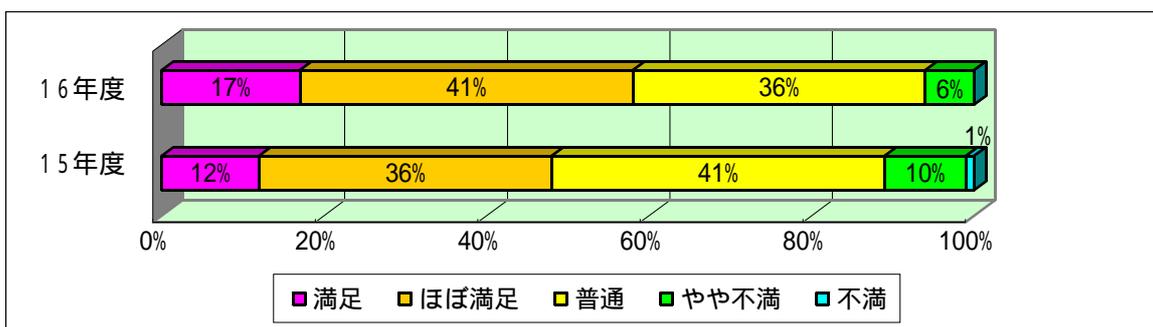


図-8 アンケート結果（ -2(1) ）

### 2（2）説明時期や資料は適切だったか

過半数（53%）の方が「満足」又は「ほぼ満足」、「普通」が39%、「やや不満」と感じている方が8%であった。「分かり易い資料であった」、「必要な時期に必要な説

明をいただいた」等の意見も多く見られたが、「資料が多すぎる」、「資料が不足している」、「説明時期が遅い」等の意見も見られた。引き続き、必要にして十分で分かり易い資料作成に努め、利水者の意向を聴きつつ、適切な時期に説明等を実施していくこととする。

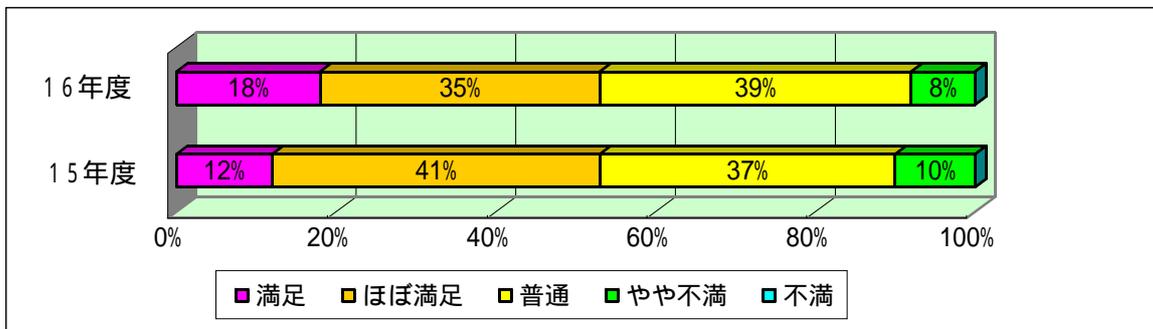


図-9 アンケート結果 ( - 2 (2) )

### 2 ( 3 ) 説明内容・項目等で不足の部分

「予算説明後に緊急で実施した事業（工事）についてもその必要性・内容等を機動的に説明して欲しい」、「実績額の資料提供時に主な増減理由を簡単に説明して欲しい」等のコメントをいただいた。機構の説明責任を果たす上で不足していると考えられる部分については、速やかに対応することとする。

### 3 情報提供事項の要望

「水質情報や放流情報、水位情報をリアルタイムで情報提供して欲しい」、「ダム建設の進捗状況や事業実施計画等の情報」、「河川整備計画やフルプランなど現在話題になっている事柄についても情報提供をお願いしたい」等のコメントをいただいた。これらの利水者の要望内容を確認の上、機構として可能な限り対応していくこととする。

### 4 ( 1 ) 一般への広報活動についてどう思うか

61%の方が「満足」又は「ほぼ満足」、「普通」と評価された方は36%、「やや不満」が3%あった。概ね良好な評価をいただいたと考えるが、やや不満との回答の中では「一般の方では機構を知らない人が多い」等の意見が多かった。今後も一般の方々への広報を充実させていく必要がある。

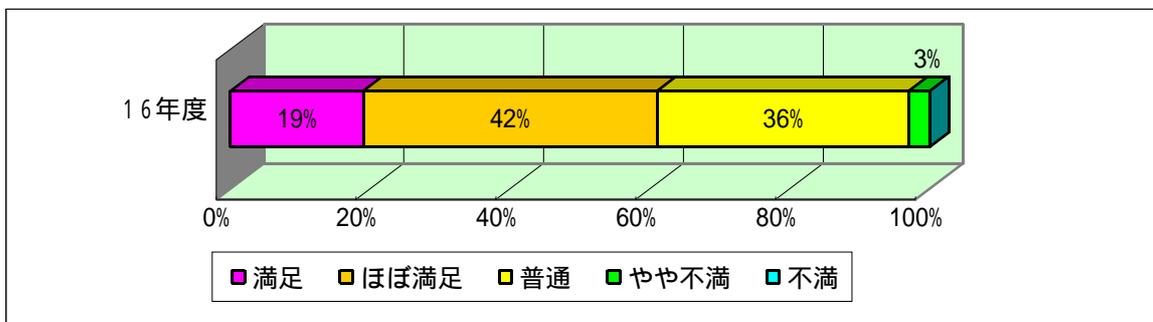


図-10 アンケート結果 ( - 4 (1) )

## 機構が提供する業務等について

### 1 機構からの用水の安定供給について

63%の方が「満足」又は「ほぼ満足」、「普通」については29%となっている。「やや不満」が8%、「不満」はなかった。機構として、安定的な水供給に引き続き努めていくこととする。

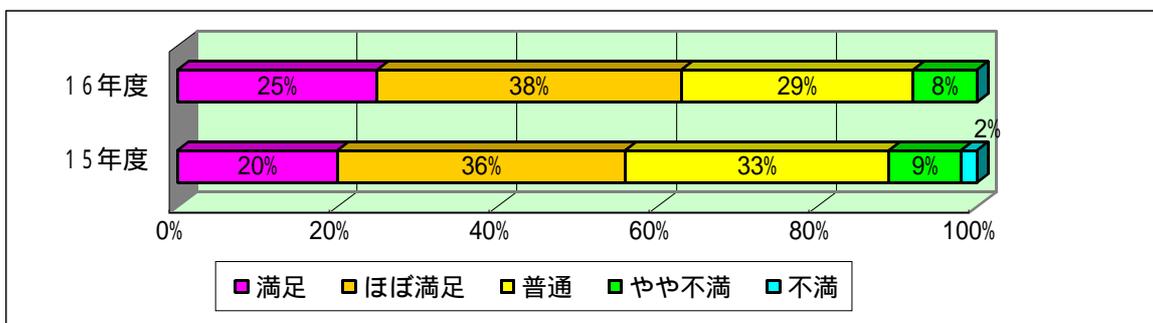


図-11 アンケート結果 ( - 1 )

### 2 ( 1 ) 用水の水質について

「満足」・「ほぼ満足」が合わせて41%、「普通」は39%、「不満」・「やや不満」が合わせて20%で、前回のアンケートと同様、河川の水質を懸念する意見は下流域の利水者の方に多く見られた。「アオコ対策について早急に研究を進めていただきたい」、「関係機関が協力し知恵を出し合い取り組んで、少しでも良質な用水の供給をお願いします」等の要望があげられている。

機構としては、寄せられた意見等を念頭に、引き続き把握した水質情報の迅速な提供に努めるとともに、利水者や関係機関等との連絡調整を図り、水質改善についての検討を行い、可能な対策を実施する等、良質で安全な水の供給に取り組んでいくこととする。

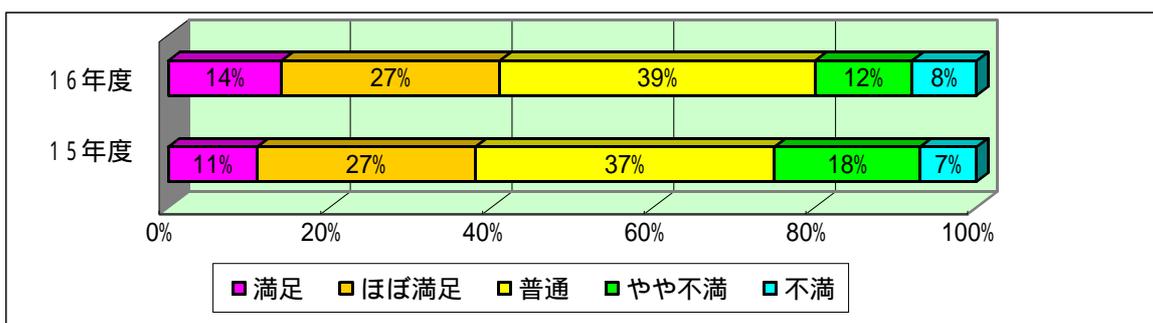


図-12 アンケート結果 ( -2(1) )

### 2 ( 2 ) 水質に関する努力について

47%の方が「満足」又は「ほぼ満足」、「普通」は43%、「不満」・「やや不満」が合わせて10%であった。半数近くの方には満足(ほぼ満足を含む)いただいているが、一方で「具体的成果が見えてこないため評価できない」、「現状は効果発現に遅れが生じている」等、努力の結果が出ていないことに対する不満も見られる。また、「対策につ

いてどのような検討がされているか不明である」、「水質保全事業に費用負担が必要な場合には保全事業実施前に十分な情報・説明が必要」等の意見もあった。

水質改善についての取組は、これまでも当機構として積極的に実施しているところであるが、今後も水質改善に関する積極的な情報提供・説明を行い、理解を得ながら進めていくこととする。

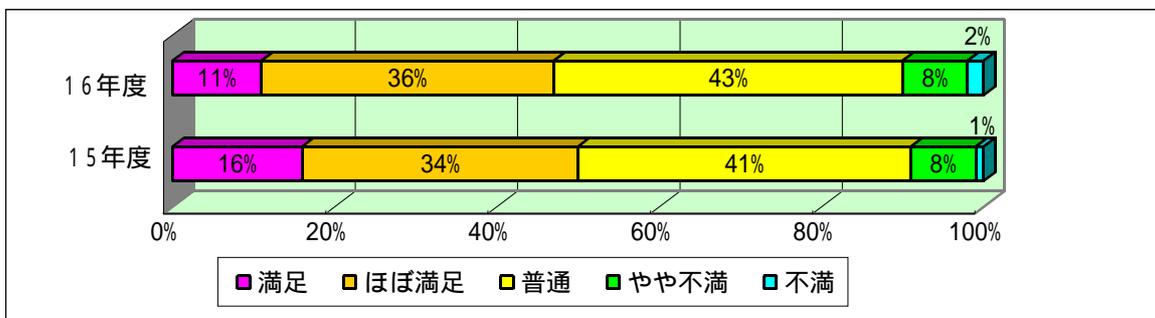


図-13 アンケート結果 (-2(2))

### 2(3)(4) 今後の水質改善の取組の方向性

前問で「不満」又は「やや不満」と答えた方に、今後の水質改善の取組の方向性について尋ねた。「現状より多少負担が増えても進める」が67%、「現状の負担で現状どおり進める」が33%であった。費用負担は現状又は多少の増の範囲内で、水質改善を進めていく事が望まれている。

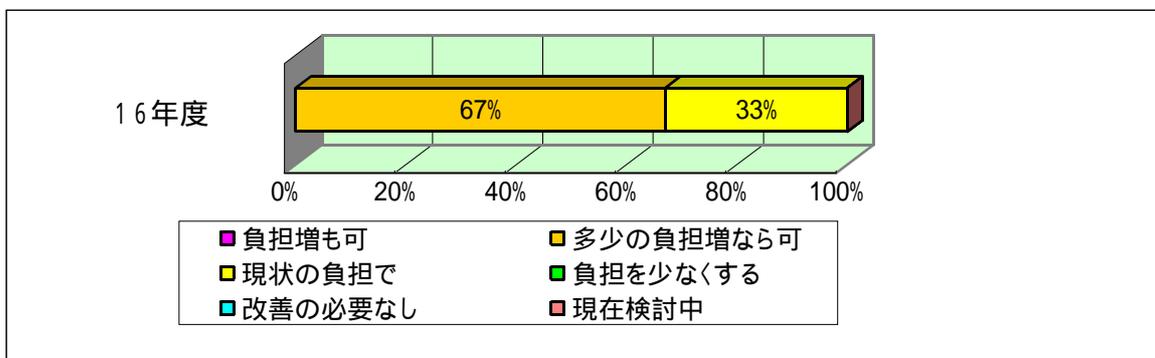


図-14 アンケート結果 (-2(3))

また、水質改善に関するご意見として、「汚染を防止する流域全体の取組が必要であり、そのための調査や関係機関との調整をお願いします」、「家庭排水の流入防止が一番必要」、「(水質保全の)費用をどのように負担するかについては汚染者負担ということも一定考慮する必要があるのではないか」、「河川管理者の県、国に実態をよく知っていただく機会を多く持ち、対策案の策定を望む」等、様々な意見をいただいた。

水質に関してはそれぞれの立場に応じた様々なご意見があり、機構としては、利水者と地元の方々、上流と下流の方々の様々な意見を踏まえ、河川管理者等の関係機関と連携を取りながら水質改善に向けた取組を進めていくこととする。

### 3 洪水調節時の情報提供・連絡調整について

「満足」・「ほぼ満足」が合わせて54%、「普通」は38%、「不満」・「やや不満」が合わせて8%となっている。

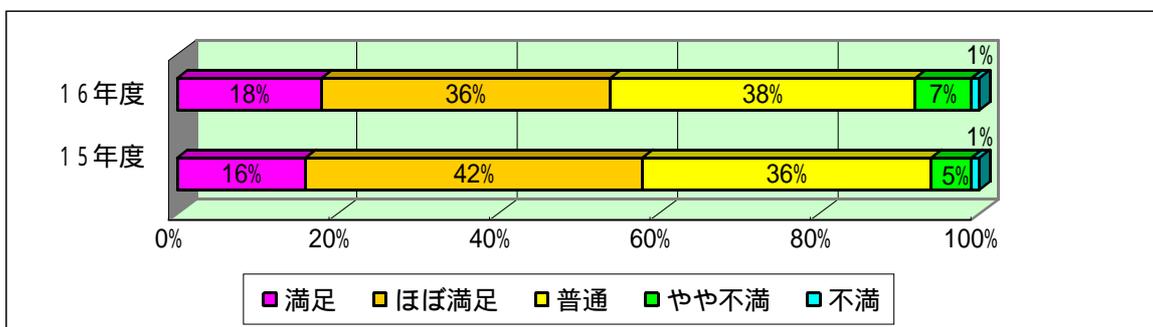


図-15 アンケート結果 ( -3 )

### 4 渇水時の情報提供・連絡調整について

「満足」・「ほぼ満足」が合わせて59%、「普通」は36%、「不満」・「やや不満」が合わせて5%となっている。

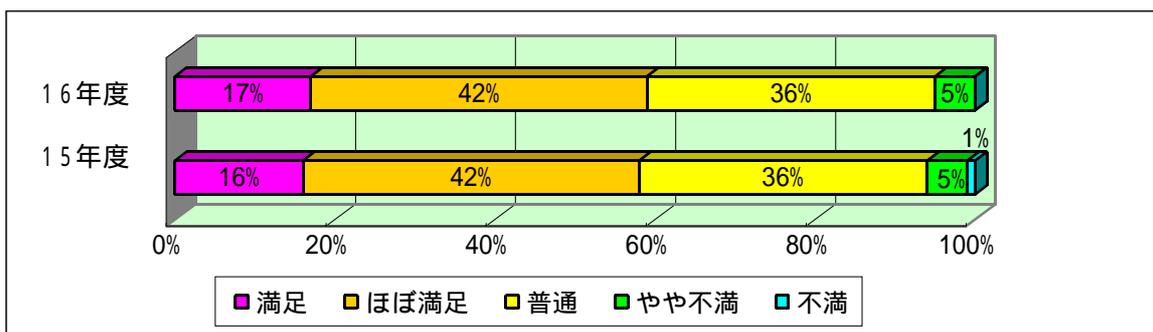


図-16 アンケート結果 ( -4 )

### 5 水質事故等発生時の情報提供・連絡調整について

「満足」・「ほぼ満足」が合わせて60%、「普通」は36%、「不満」・「やや不満」が合わせて4%となっている。

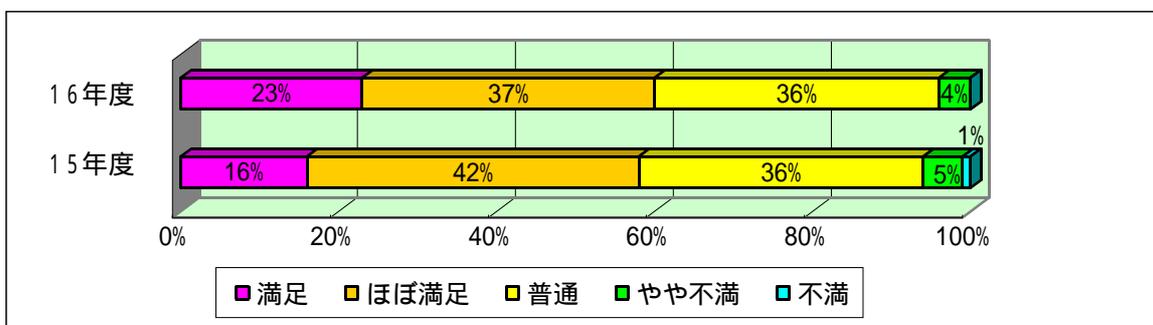


図-17 アンケート結果 ( -5 )

の3～5では、洪水調節時、濁水時、水質事故発生時等における機構の情報提供・連絡調整について尋ねた。前回の結果と大きな変化はなく、概ね満足いただいているが、一部に「(事前情報でなく)事後報告になっている」、「他機関からの情報が早い」等の意見があった。また、「濁水時に水資源機構から情報を提供していただいたという例はあまりない」というコメントもあった。機構として連絡体制を明確にして、速やかな情報提供を行っていく必要がある。

### コスト縮減について

#### 1(1) 事務的経費の縮減について

「良くやっている」・「まあまあ良くやっている」が合わせて42%、「普通」については32%、「まだまだ努力すべき」・「もう少し努力すべき」が合わせて26%となった。

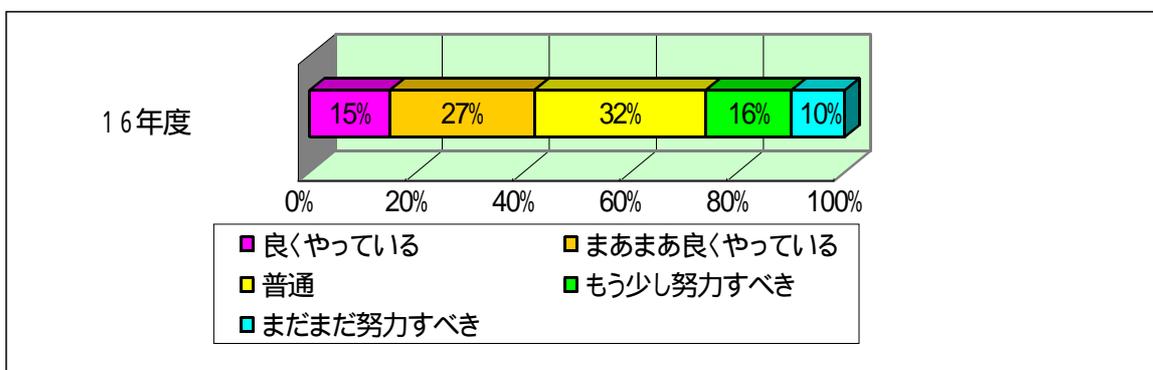


図-18 アンケート結果 (-1(1))

#### 1(2) 総合コスト縮減について

「良くやっている」・「まあまあ良くやっている」が合わせて43%、「普通」については44%、「まだまだ努力すべき」・「もう少し努力すべき」が合わせて13%となった。

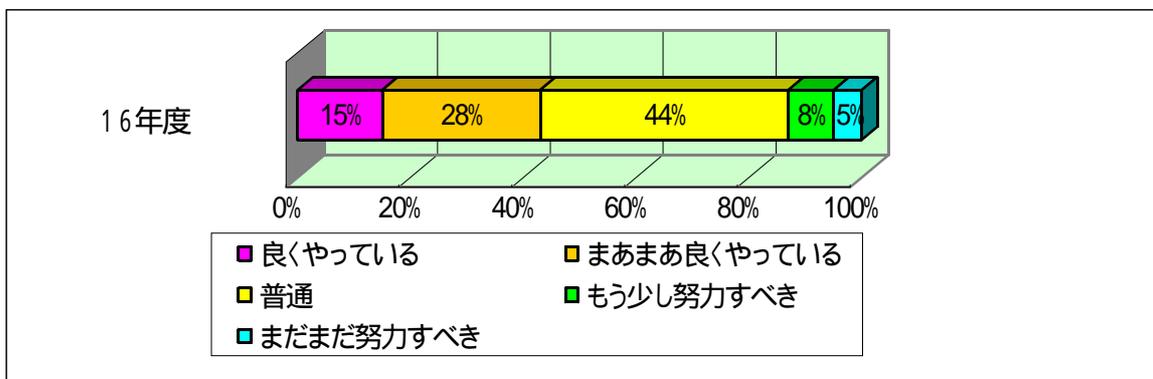


図-19 アンケート結果 (-1(1))

コスト縮減に関するアンケートについては、今回新たに追加したものである。1(1)は事務費の縮減、1(2)は工事コスト等の直工費の縮減に関するアンケートである。どちらの場合も、「良くやっている」・「まあまあ良くやっている」を合わせた数値は過半数には至らなかった。「まだまだ努力すべき」・「もう少し努力すべき」を合わせた数値は、事務的経費の縮減では26%、総合コスト縮減では13%と、事務的経費の縮減について回答者の不満がより大きかった。

事務的経費の縮減に関しては、「間接部門が肥大化している」、「ラスパイレス指数125というのはやはり高すぎる」、「人員の多いことが事業コストを高めているように思われる」等のご意見をいただいた。

総合コスト縮減に関しては、「経過年数で更新するばかりでなく少しでも長く持てるように考慮していただきたい」、「コスト縮減を図る一方、追加工事等での増額も多々あるように感じられる。コスト縮減の成果を明確に全体事業費の減に表せていただきたい。」等の意見をいただいた。

また、両者に共通して「取組内容不明」、「詳細な説明を受けていないのでわからない。」「取組の内容について効果はどうだったか具体的に説明していただきたい」等の意見を多数いただいた。

当機構としては、引き続き機動的な組織運営や効率的な業務運営を図ることによる事務的経費の節減を図るとともに、「水資源機構コスト構造改革プログラム」の施策を推進することにより総合コストの縮減を行っていくものとする。

同時に、コスト縮減に関して説明不足との意見を多数いただいていることを踏まえ、利水者に対し当機構のコスト縮減に関する取組内容、効果等について積極的に説明を行っていくものとする。

### (3) アンケート結果の活用

アンケート集計結果については、その内容や寄せられた意見等を早急に分析し、今後の当機構の業務運営に活かしていく。また、機構内の各種会議で利用することにより、具体的な業務改善のみならず、職員の意識改革を図るために活用していく。

なお、利水者や関係機関等から寄せられた意見等の中で具体的な改善策が可能なものから随時実施していくこととする。

## 2. インターネットによる飲料水に関する意識調査

### (1) 調査内容

現在、機構の事業効果については、業務実績報告書や事業のあらまし（機構パンフレット）等において、供給・開発ベースでの水道給水対象人口・工業出荷額・農業産出額に占める割合・率等で示しているところであるが、水を利用する人々の水に対する満足度を捉えるための新たな指標の設定を検討するため、インターネットを活用した市民意識調査を行った。

#### 1-1 調査方法

インターネットによるwebアンケートを実施し、回答者の中から性別・地域別年代別に大きな偏りとならない1,200件のサンプルにより取りまとめた。

#### 1-2 アンケート対象者

フルプランに係る都府県に在住する15歳から69歳までの男女 1,200名  
利根川・荒川水系  
豊川・木曾川水系  
淀川水系  
吉野川水系  
筑後川水系

#### 1-3 アンケート項目

10のカテゴリーに分け、23の質問を行った。（表-1及び表-2参照）

### (2) アンケート結果の概要

以下、設問内容のカテゴリー別にアンケート結果の概要を記す。

#### 【飲み水】について

飲み水に関する興味・関心は7割以上もあり、特に女性の40代以降は8割を超える結果となった。特に、「飲む水に対して求めるものは」の問いには「衛生的な水」と回答した人が49.7%と最も多かった。

なお、「普段最もよく飲まれる飲料水」の問いでは、水道水の割合は70%を超えるものの、そのうち「浄水器などを通して飲む」が31.4%、「沸かして飲む」が17.5%となっており、「水道水（そのまま飲む）」が22.5%であり、水道水に対して味や安全の面で不安を抱いている人が多いようである。

#### 【水源】について

水源への認知は、「よく知っている」・「ある程度知っている」を合わせると、全体の6割強となった。水系別でみると、最も高いのが「吉野川水系」で75.5%、最も低い「利根川・荒川水系」でも52.5%が水源を知っている結果となっている。

#### 【節水】について

節水に関する問いでは「ある程度節水を心がけている」が55.8%と最も多く、「こまめに節水している」が8.5%で、両方を合わせると約6割以上が節水に心がけているが、反対に「豊富に使っている」・「特に気にしていない」が約4割弱を占める結果となった。

#### 【あなたにとっての安全な水】について

安全な水とは「ダイオキシンなどの不純物が混じっていない水」が全体で61.5%と6割を超える。特に女性30～40代、60代以上がこの「ダイオキシンなどの不純物が混じっていない水」に対して大きく反応している。

なお、「水道水」を安全と考えているのは、全体で1割弱である。

#### 【安全性】について

昭和50年代に比べて「衛生面への安心がある」としたのは全体のおよそ2割、「どちらともいえない」「心配である」がそれぞれ3割を超えた。

水に対して心配する理由としては、選択肢にある「ダイオキシンや環境ホルモン」や「大腸菌類等」・「ヒ素などの毒物」以外に、「水道管の老朽化」や「塩素の濃度」・「産業廃棄物等による汚水」を心配する回答が多かった。

#### 【良質】について

「昭和50年代と比べて水道水の味（おいしさ）をどのようにお感じですか」の問いに、「どちらともいえない」が約4割強で最も多く、「まずくなった」が3割弱、「分らない」が2割弱、「おいしくなった」が約1割の順となった。

この結果は「水系別」に見てもほぼ同じ割合となっている。

#### 【安定性】について

「渇水・水不足で困ったと感じたこと」に関する問いでは、「吉野川水系」を利用している回答者のうち約5割弱が困ったと感じ、次いで多かったのが「筑後川水系」（約4割弱）であった。

安定した水道水の確保については「多少の負担増なら対応すべき」と考えている人が58.6%と全体の6割近くに及んでいる。

水系別にはどの水系も「多少の負担増なら対応すべき」と感じている人が多いが、「利根川・荒川水系」・「豊川・木曾川水系」・「淀川水系」に比べ、「吉野川水系」・「筑後川水系」の2水系では「対応すべき」と考えている人が多くなっている。

#### 【コスト】について

水道水の料金に関しては、「50年代と比較して高いか低いか」の問いに「どちらともいえない」が42.4%と最も多く、「昔の方が割安」又は「どちらかというときの方が割安」と答えたのは27.3%であった。

調査全体を通して、水に関する関心は高いものの、安全性に不安を抱く割合が多いこと、安定した水の確保には多少の負担増であれば対応すべきと考える人の割合が6割ほどあった。

表-1 飲み水に関する意識調査アンケート調査設問内容（その1）

飲み水に関するアンケートの設問内容				
カテゴリー	番号	アンケート	回答方式	回答案
飲み水	Q1	あなたは、普段飲む水に対し興味がありますか。 (1つだけ選択)	選択	非常に興味がある ある程度興味がある どちらともいえない あまり興味がない 全く興味がない その他( )
	Q2	あなたは、普段飲む水に対し、何を求めますか。1～5の順位を付けて下さい。	選択	衛生的な水 おいしい水 湯水などが無い、豊富な水 安い料金の水 その他( )
	Q3	あなたが、普段もっともよく飲まれている飲料水は、何ですか。 (1つだけ選択)	選択	水道水(そのまま飲む) 水道水(沸かして飲む) 水道水(浄水器などを通して飲む) ボトルウォーター類 井戸水(自家) その他( )
水源	Q4	あなたは、あなたの家の水道水の水源はどこであるか、ご存知ですか。 (1つだけ選択)	選択	よく知っている ある程度知っている どちらともいえない あまり知らない ほとんど知らない その他( )
節水	Q5	あなたは、普段の生活で、どのような水の使い方をしますか。 (1つだけ選択)	選択	節水のことは気にせず豊富に使っている 節水のことは気になるが豊富に使っている ある程度節水を心がけている こまめに節水している 特に気にしていない
あなたにとっての身近な水	Q6	あなたにとって、安全な水とは、どんな水ですか。 (1つだけ選択)	選択	ダイオキシンなどの不純物が混じっていない水 土臭さや生臭さなどの臭いのない水 蒸留・濾過した水 水道水 その他( )
	Q7	あなたのイメージする、おいしい水とは、どんな水ですか。 (1つだけ選択)	選択	旨い酒(ビール)どころの水 旨い米どころの水 旨いご飯が炊ける水 旨いコーヒー(お茶・紅茶)が出る水 そのまま飲める水 とにかく源流水 きちんと処置した(処理された)水 その他( )
安全性	Q8-1	あなたの水道水に対する衛生面等への安心感は、現在と20年前(昭和50年代)とを比べて、どのよう お感じですか。 (1つだけ選択)	選択	以前と比べて衛生面や異物等に対し、安心感がある 以前と比べて衛生面や異物等に対し、やや安心感がある どちらともいえない 以前と比べて衛生面や異物等に対し、少し心配である 以前と比べて衛生面や異物等に対し、むしろ心配である その他( )
	Q8-2	Q8-1で、 を回答された方にお尋ねします。 それは、どのようなことに対してですか。 (複数回答可)	選択	ダイオキシンや環境ホルモン 大腸菌類等 ヒ素などの毒物 その他( )

表-2 飲み水に関する意識調査アンケート調査設問内容（その2）

良質	Q9-1	あなたは、現在と20年前(昭和50年代)とを比べて、水道水の味(おいしさ)をどのように感じですか。(1つだけ選択)	選択	以前と比べておいしくなった 以前と比べてややおいしくなった どちらともいえない 以前と比べてややまずくなった 以前と比べてまずくなった その他( )
	Q9-2	Q9-1で、 を回答された方にお尋ねします。それは、例えばどのようなことですか。(1つだけ選択)	選択	カビ臭や味 塩素臭や味 特にわからないがおいしくない その他( )
	Q9-3	Q9-1で、 を回答された方にお尋ねします。より、おいしい水道水を確保するためには、費用もかかりますが、そのためには水道料金など利用者の費用負担も必要となりますが、いかがですか。(1つだけ選択)	選択	現状より負担が増えても対応すべき 多少の負担増なら対応すべき 負担が増えるなら、ボトルウォーター類で対応する 現状のままで良い 特になし
安定性	Q10-1	あなたは、湯水・水不足で困ったと感じたことがありますか。(1つだけ選択)	選択	よくある。 たまにある。 どちらともいえない。 あまりない 全くない その他( )
	Q10-2	あなたは、現在と20年前(昭和50年代)とを比べて、湯水・水不足に対して、どのように感じですか。(1つだけ選択)	選択	昔はよくあった。 どちらかという昔の方がよくあった。 どちらともいえない。 どちらかという今の方がよくある。 今の方がよくある。 その他( )
	Q10-3	Q10-2で、 を回答された方にお尋ねします。安定した水道水を確保するためには、費用もかかりますが、そのためには水道料金など利用者の費用負担も必要となりますが、いかがですか。(1つだけ選択)	選択	現状より負担が増えても対応すべき 多少の負担増なら対応すべき 負担を増やすのではなく、多少不便を感じても良い 現状のままで良い 特になし
コスト	Q11-1	普段水道水に支払っているお金は、あなたの生活費に対し、高いと思いますか、それとも、安いと思いますか。(1つだけ選択)	選択	非常に高い 少し高い どちらともいえない。 やや安い 非常に安い その他( )
	Q12-2	あなたは、現在と20年前(昭和50年代)とを比べて、水道水に支払っているお金は、高いと思いますか、それとも、安いと思いますか。(1つだけ選択)	選択	昔の方が割安感があった。 どちらかという昔の方が割安感があった。 どちらともいえない。 どちらかという今の方が割安感がある。 今の方が割安感がある。 その他( )
機構の認知度・施設見学・要望	Q13	あなたが、見学又は行ったことがある水道関連施設を選んでください。(複数回答可)	選択	ダム 堰 送水ポンプ場 浄水処理場 その他( ) 行ったことがない
	Q14	Q13で見学又は行ったことがある方にお聞きますが、それはどの組織の施設ですか。(複数回答可)	選択	国の施設 都道府県の施設 市町村の施設 独立行政法人水資源機構(旧水資源開発公団)の施設 わからない その他( )
	Q15	あなたは、独立行政法人水資源機構(旧水資源開発公団)を知っていますか。(1つだけ選択)	選択	よく知っている なんとなく知っている あまり知らない 全く知らない その他( )
プロフィール	Q16	性別	選択	男性 女性
	Q17	年齢	選択	10代 20代 30代 40代 50代 60代以上
	Q18	お住まい	選択	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 静岡県 長野県 岐阜県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 大分県 熊本県

## 取組 - 8 社会貢献

### 1. 各種ボランティアへの参加

独立行政法人化を契機として、地域の方々により一層信頼される組織作りを目指して、地域で開催されるボランティア活動に、積極的に参加することとしている。

平成16年度も大半の事業所において、地域の清掃活動や植樹活動などのボランティア活動に参加した。

ボランティア活動への参加は、地域の方々との信頼関係を築くことのみならず、活動を通じて職員の意識改革にも寄与している。今後ともこれらの活動への取組を継続して実施していくことにより、地域の方々との信頼関係をより一層深め、地域の方々や利水者の視点に立った業務運営を実施することとしている。

<取組実績の例>

#### (1) 富郷ダム

水源地域と受益地域で活動する団体が参画し、平成12年に富郷ダム貯水池周辺斜面に広葉樹の植栽が行われた。それ以降、団体間の交流を深め、森林整備と保全を図る目的で、下草刈りが行われている。平成16年度には、7月11日に実施され、当機構職員は8名が参加した。

#### (2) 筑後川局管内事務所

7月4日、福岡・甘木市民などが参加している「あまぎ緑の応援団」のほか、森林組合、福岡市水道局等が実施する下刈り作業に、「みず機構やまもり隊」の8名が参加した。

なお、「みず機構やまもり隊」は、筑後川局管内の機構職員で構成しており、寺内ダム湖畔での植樹や下草刈りなどを年に3～4回実施している。



写真-1 ボランティア参加風景  
「ボランティアの森」下草刈り（富郷ダム）



写真-2 みず機構やまもり隊

( 3 ) 千葉用水総合事業所

10月23日、八千代市の主催する「新川両岸清掃活動」に、千葉用水総合事業所の当機構職員17名が参加し、河川敷等のゴミ拾いを実施した。

( 4 ) 徳山ダム建設所

5月30日、地元自治体やNPO法人が主催する河川清掃活動「揖斐川本流クリーン大作戦」に、当機構職員約20名が参加した。

( 5 ) 木津川ダム総合管理所

5月30日、「名張川クリーンアップ大作戦」に当機構職員約30名が参加し、名張川の清掃を実施した。

( 6 ) 豊川用水総合事業部

6月5日「春の530(ゴミゼロ)運動実践活動」、10月2日「秋の530(ゴミゼロ)運動実践活動」に、当機構職員が各約25名参加して、用水路とその周辺道路のゴミ拾い等を実施した。



写真-3 ボランティア参加風景  
揖斐川本流クリーンアップ大作戦での清掃活動の状況

## 2. 次世代水政策PT(プロジェクトチーム)の取組

機構では、地球温暖化やCO<sub>2</sub>削減などのグローバルな問題意識も視野に入れ、独立行政法人として自ら新しい社会貢献を果たしていくため、独自の検討チームを発足させ、次世代の水政策の在り方や当機構職員から募集した水に関わるアイデアなどについて、これまでに培ってきた経験と知識を生かしつつ、新たな情報や発想も積極的に取り入れながら、議論を重ねてきている。

次世代水政策PT(以下「次世代PT」という。)は、本社環境室長をリーダーとし、本社に在籍する11名の職員で構成されるチームで、平成16年7月に発足した。チームのメンバーは、原則週2日間の午後を本取組に充てることとし、これまで提示された水資源に係る課題や呼びかけに応じて寄せられた職員一般からのアイデアを基に、当機構が果たすべきテーマについて議論を重ねてきた。また、部長クラスの管理職や現場事務所職員等との直接の意見交換会、全社への情報発信などを行ってきた。

### (1) 次世代PTでの検討の基本方針

次世代PTでは、研究会等で既に提起されている課題や、次世代PTの呼びかけに応じて寄せられたアイデアなど、何れのテーマについても目的達成のために必要な検討を客観的に進めることとした。検討を進めるに当たり法制度的な制約等がある場合には、「不可能」あるいは「困難」といった整理ではなく、具体的にどの部分がネックとなっているのかが明らかにするとともに、その部分を改善し是正していくための方策についてもできる限り検討を行うこととした。

### (2) 水に関わる取組・アイデア

取組を全社的なものに展開していくために、機構内LAN内にある全社掲示板や全国所長会議等を通じ、職員からの「水に関わる取組アイデア」の提案の呼びかけを行い、約70名から250件以上の豊富で多岐にわたるアイデアが提案された。

### (3) 次世代PTにおける検討分野

寄せられた多くのアイデアや既に提起されている課題について、メンバーが情報収集や意見交換を行い、次世代PTとして検討すべき12の分野に整理した。それぞれの分野において、優先度の高い具体的テーマについては、次世代PTとして更に検討を進めていくこととしている。

#### 次世代水資源政策への提案

「次世代水資源政策への提案」は、これまでの水資源政策のレビューと今後の日本の水資源政策や当機構の果たしていくべき役割や社会貢献について、包括的に検討しようとするもので、以下の各分野のバックボーンとなるものである。

#### 利水システムの改善

機構が持つ施設をより有効に活用するために、無効放流抑制や水質改善を図る目的

で、調整水路、調整池等によるハード対応や運用方法の改善によるソフト対応により、現利水システム（治水も含めて）を更に改善する具体的な事例を対象として検討に取り組む。

#### 浄水場への良質な原水供給

河川下流部における河川水には、下水処理水、工場廃水、農業排水等が混入しており、良質とは言えない。基本的に、下水排水口より上流地点での原水取水を行うためのシステムについて、具体的事例を対象として実現に至るまでの課題を整理・検討する。

#### 飲料水の供給

国民全てが基本的な生活物質として安価に「おいしい水」・「体に悪くない水」を享受できるようなサービスの提供を目指し、原水候補地、供給先、供給方法等の検討を行う。

#### 都市部における水環境改善

具体的事例を対象として、水質が悪化している都市河川への浄化用水の供給について検討する。

#### 総合的な水源地域保全・環境活用ビジョン

貯水池を取り巻く良質な自然環境を保全創造し、環境学習や地域活性化に活用するために、環境活用アイデアのほかに、管理運用における組織についても検討する。また、水源地域を保全するために水源林の管理やそのための地域活性化への支援を検討する。

#### 目的を多様化させたダム間連携事業

既存の近接するダム等を導水路等で連携させることにより、効率的な利水・治水運用を可能にするもので、具体的地区を選定し、様々な角度から検討を行う。

#### 新エネルギー分野の展開

水路施設におけるマイクロ水力発電や流木等を利用したバイオマス発電など、新エネルギー分野に関して、様々なメニューを多面的に検討し整理する。

#### 収益もしくは管理費軽減のための施設有効利用・財源手当

既存施設を活用するに当たっての考え方を、補助金適化法及び当機構の内部規程である水資源開発施設等の管理等に関する規程を念頭に整理する。

#### 受託

新たに機構法に位置付けられた管理と研修に係る受託について、具体的検討を進めるとともに、その他受託業務の展開の可能性について、社会的ニーズと機構法に示されている業務の範囲の解釈についての検討・整理を行う。

#### NPO法人の設立と活動支援

地域に根ざした施設管理及び流域管理を行っていく上で、住民を含めた上下流交流活動の支援やボランティア活動支援等が一層重要になる。その活動支援の方法及び連携の在り方について検討する。

#### その他民間企業等に関する研究

独立行政法人として新しい展開を図っていくため、組織機構の研究、社会的責任、環境配慮への取組など、先行する民間企業等における企業活動についての研究を行う。

( 4 ) 平成 1 6 年度の到達点と今後の方針

平成 1 6 年 1 1 月、中間報告として次世代 P T として取り組むべき 1 2 の新しい分野と今後の取組体制について提案を行った。更に中間報告の内容について周知を図っていくとともに、現場レベルでの独自の取組等情報収集のため、支社・局及び現場事務所職員と次世代 P T メンバーとの意見交換会を開催した。

主な意見としては、

具体的な実施のためのフレーム（予算、組織、制度など）の明確化  
機構内部の更なる情報交換  
外部組織との積極的な交流  
早期の具体的実施の必要性  
当機構のこれまでの路線をしっかりと継承していくことの重要性

などであった。

また、平成 1 6 年度には、このほかにも次世代 P T がモデル的に選定した個別テーマについての具体的検討を開始するとともに、現時点での取りまとめを行った。

平成 1 7 年度も、引き続き優先度の高い個別テーマについて、その具現化に向けた検討を進めるとともに、意見交換会などを通じて機構全体の意識を高めていくこととしている。

### 3 . 既存施設の有効利用による社会貢献

当機構の研修施設である鴻巣研修所は、職員の人材育成を目的に昭和60年に埼玉県鴻巣市に建設され、年度ごとの研修計画により各種研修を実施している。平成16年度の実績としては、24コースで受講者延べ540名、研修期間125日であり、機構職員の能力向上に寄与している。

平成16年度に埼玉県において開催された国体では、鴻巣市が少年男子ソフトボールを担当することとなり、選手の宿泊施設の確保に苦労していた。

このことから、当機構の既存施設の有効利用や地域への寄与を検討した結果、研修日程を調整し、国体の期間中、鴻巣研修所を貸し出す（有償）こととした。（期間、宿泊者等については、下記のとおり）

また、この取組に対して、鴻巣市から機構に感謝状が授与された。

国体期間：平成16年10月23日から28日

貸出期間：平成16年10月21日から26日

宿泊チーム：長野県及び神奈川県の子2チーム 48名



写真-1 鴻巣研修所



写真-2 神奈川県チームの皆さん



写真-3 鴻巣市長からの感謝状贈呈